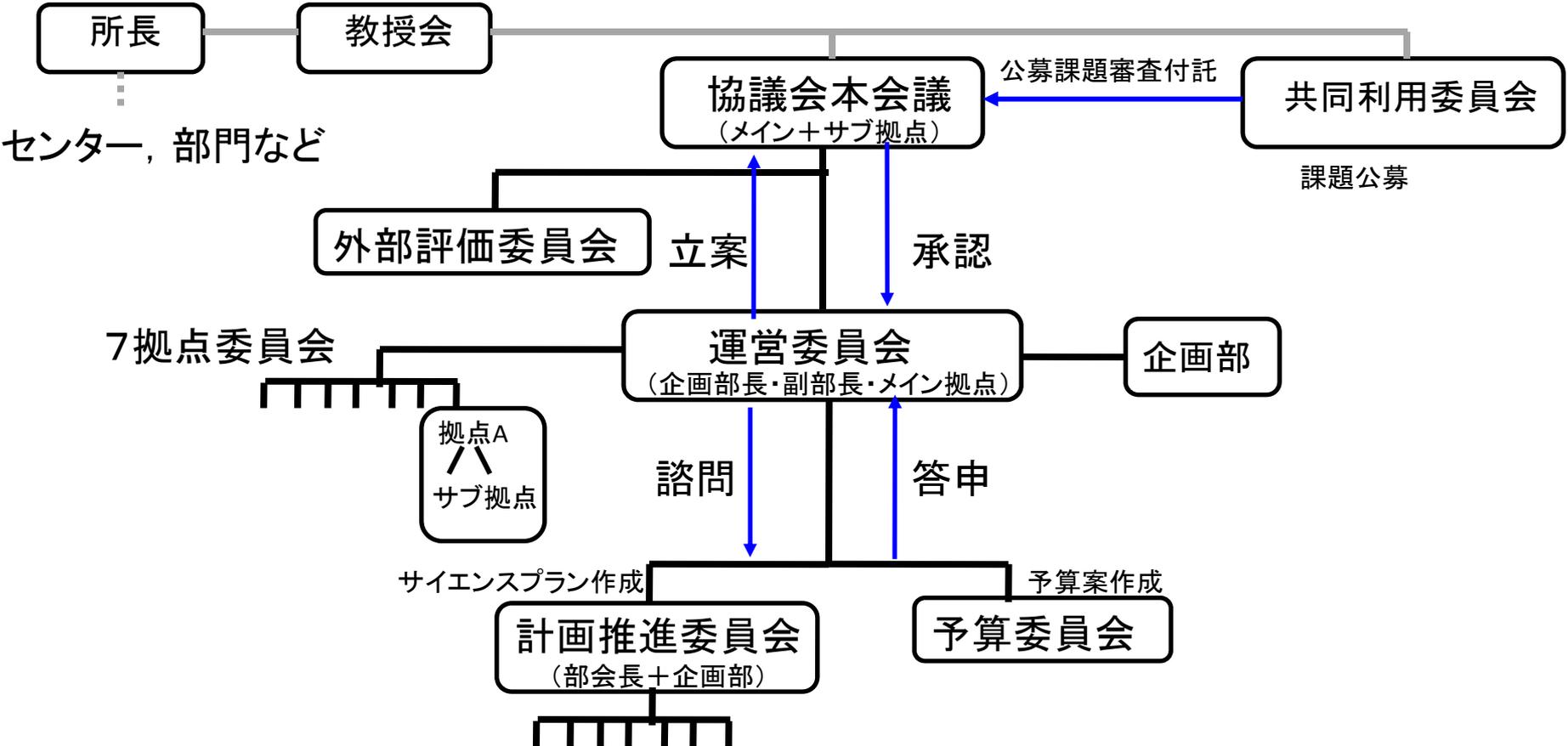


次期予知計画組織図(案)



- ・サブ(緑)拠点の意見は7拠点委員会を通じて反映
- ・運営委員会は、サイエンス・予算・人事発議権・諮問権を持つ
- ・参加機関以外の研究提案は共同利用委員会が公募する

ネットワーク拠点組織図説明

協議会本会議

- ・地震研究所規則により設置
- ・メイン拠点，サブ拠点の代表（センター長等，役職指定）＋学識経験者＋各委員会の委員長，企画部長，副部長などで構成
- ・議長，副議長は委員の互選により決定
- ・予算，各委員会構成員，その他重要事項について審議，決定
- ・外部評価の依頼
- （・地震，火山の分科会は設置しない）

外部評価委員会

- ・協議会の活動状況，研究計画の進捗状況について評価
- ・構成は協議会本会議で決定

運営委員会

- ・メイン拠点の代表者＋企画部長，副部長，等で構成
- ・計画推進委員会の提案に基づき総合的な研究計画の立案
- ・計画推進委員会を通して，研究計画の進捗状況を把握
- ・予算作成方針の策定（重要テーマの設定，年次計画等），予算案（研究課題別配分案等）を協議会本会議に提案

企画部

- ・地震研教員（含流動的教員）＋客員で構成
- ・協議会全体を事務局の立場でサポート
- ・研究計画の進捗状況を常時把握，（大地震，火山噴火時等）緊急時の対応

7 拠点委員会

- ・各メイン拠点について，メイン拠点とサブ拠点の代表者により構成
- ・メイン拠点の代表者は，運営委員会の決定事項をサブ拠点の代表者に説明
- ・メイン拠点の代表者は，サブ拠点の代表者の要望を運営委員会に取り次ぐ

計画推進委員会

- ・計画推進部会長＋企画部で構成
- ・計画全体を効果的に進展させるために，全体計画案を検討

計画推進部会

- ・ 建議の中項目に対応して設置
- ・ 各部会は大学教員の委員若干名＋大学以外の機関のアドバイザー委員若干名で構成
- ・ 研究計画の推進及び計画実施にあたる

予算委員会

- ・ 委員長は運営委員会委員から選出，委員は計画推進部会長，部会委員
- ・ 運営委員会の予算策定方針に基づき，予算案を作成
- ・ 課題ごとに評価を行い予算配分案を作成（5カ年計画の開始時，および2年経過後）